

事業番号 C-1-1
事業名 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興整備実施計画）
事業費 総額 0.04 億円（国費 0.04 億円） （内訳：委託料 0.04 億円）
事業期間 平成 24 年度
事業目的 東日本大震災津波によって、久慈市と野田村にまたがる宇部川地区の農地 53ha のうち約 17ha が被災した。加えて、本地区の全域で最大 20cm 程度の地盤沈下が生じ、これによって排水不良箇所が生じ、地下水位が高く湿田化している。 このため、被災した農地 17ha を含む 53ha を単なる原型復旧ではなく、大区画化を図る計画を策定し、復旧・整備することによって、農地の集約や経営の大規模化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指すもの。 また、大区画化に合わせ、整備コストを考慮した排水改良（暗渠排水工等）を一体的に計画し実施することによって、規模拡大を志向する農家を中心に被災者の「なりわい」を再生し、地域農業の復興を図るもの。
事業地区 久慈市 宇部川地区 ※別紙の図面を参照
事業結果 ○ 実施計画策定（平成 25 年 3 月） [区画整理 32.2ha（野田村と合わせた全体事業量は 53.0ha）]
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] 本実施計画に基づいて整備事業が災害復旧と一体的に行われ、10a 区画から 30～50a 区画への区画形質の改善、用排水と農道の整備、換地による農地集団化が図られ、農業経営基盤の強化につながった。 [評価] 上記のとおり、本事業で作成した計画に基づき、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等の整備事業を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して [調査・分析] 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては、土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）等の算定根拠を用いている。 [評価] 上記のとおり、土地改良工事積算基準等の根拠を用いて算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
実施計画	平成 24 年度	平成 24 年度

- 関係機関や関係者との調整を適時・適切に行い、想定事業期間内に事業完了することができた。

[評価]

上記のとおり、関係機関等との調整を図りながら、想定事業期間内で事業を適切に完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

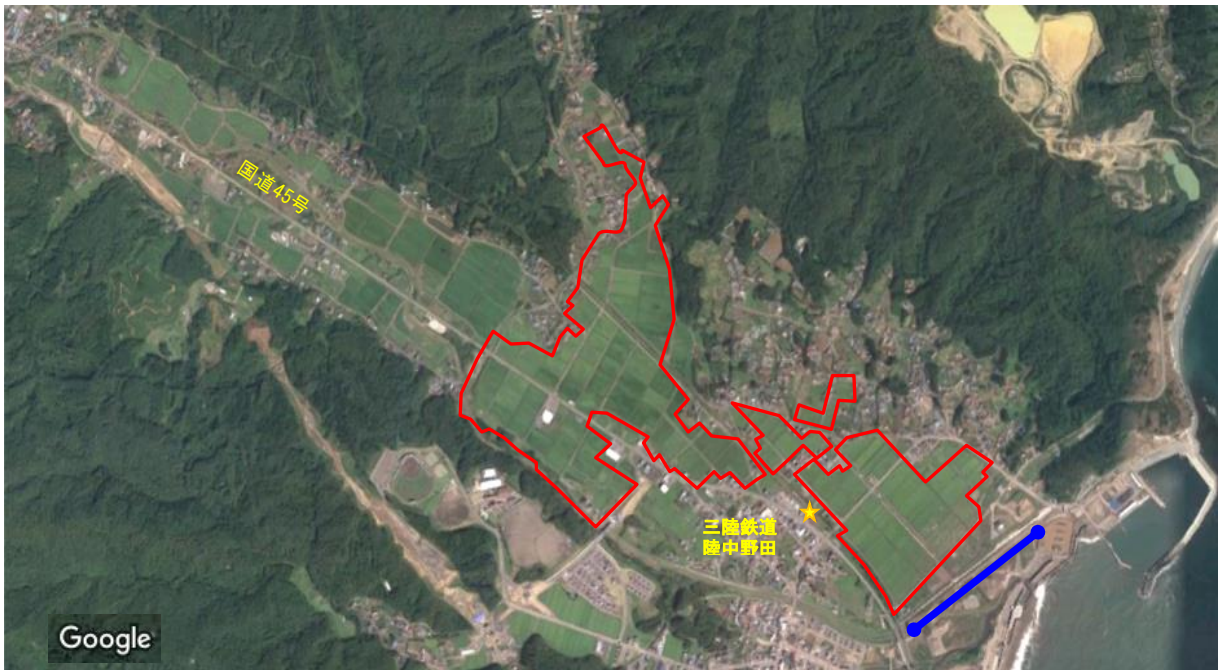
岩手県 農林水産部 農村計画課 電話番号：019-629-5666

C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興整備実施計画）

【位置図】



【計画平面図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一括久慈市

事業番号 ☆C-5-5-1
事業名 岩手県水産関連情報整備事業（久慈地区）
事業費 総額0.04億円（国費0.03億円） （内訳：委託費0.04億円）
事業期間 令和元年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災では、県内ほぼすべての漁港関連施設や漁港背後集落施設が津波によって被災し、施設の復旧・復興が進められている。</p> <p>漁港施設を復旧・復興する際には、漁港台帳等を根拠資料とするが、津波により古い付図等が流出するなどの被害が生じたため、施設の情報や現状の把握に時間を要した。</p> <p>今後の施設の維持管理を確実なものとするとともに、被災した際の速やかな復旧を可能とするため、漁港情報を県の電子台帳システムへ登録するもの。</p> <p>事業地区</p> <p>洋野町、久慈市、野田村 ※別紙の図面を参照</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子台帳システムへの登録 一式 ○ 令和2年3月完了
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 漁港台帳等の情報を電子データ化し整理することによって、漁港の情報及び施設の現状把握が容易となり、施設の維持管理体制の強化が図られた。 ○ また、施設が被災した際に速やかな復旧を可能にするためのバックアップ機能が構築された。 ○ 上記により、漁港施設の管理体制が強化され、これらの施設を利用する同地区内の漁業集落における漁業活動の安定化に寄与している。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、漁港台帳等を電子データ化し整理することによって、施設の管理体制の強化やバックアップ体制の構築が図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>岩手県会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
委託業務	平成 31 年度～令和元年度	令和元年度

- 漁港海岸の復旧状況や実施中の漁港施設工事の進捗状況を考慮し、施設の現況確認作業の時期を遅らせたため、事業の実施時期を変更した。

[評価]

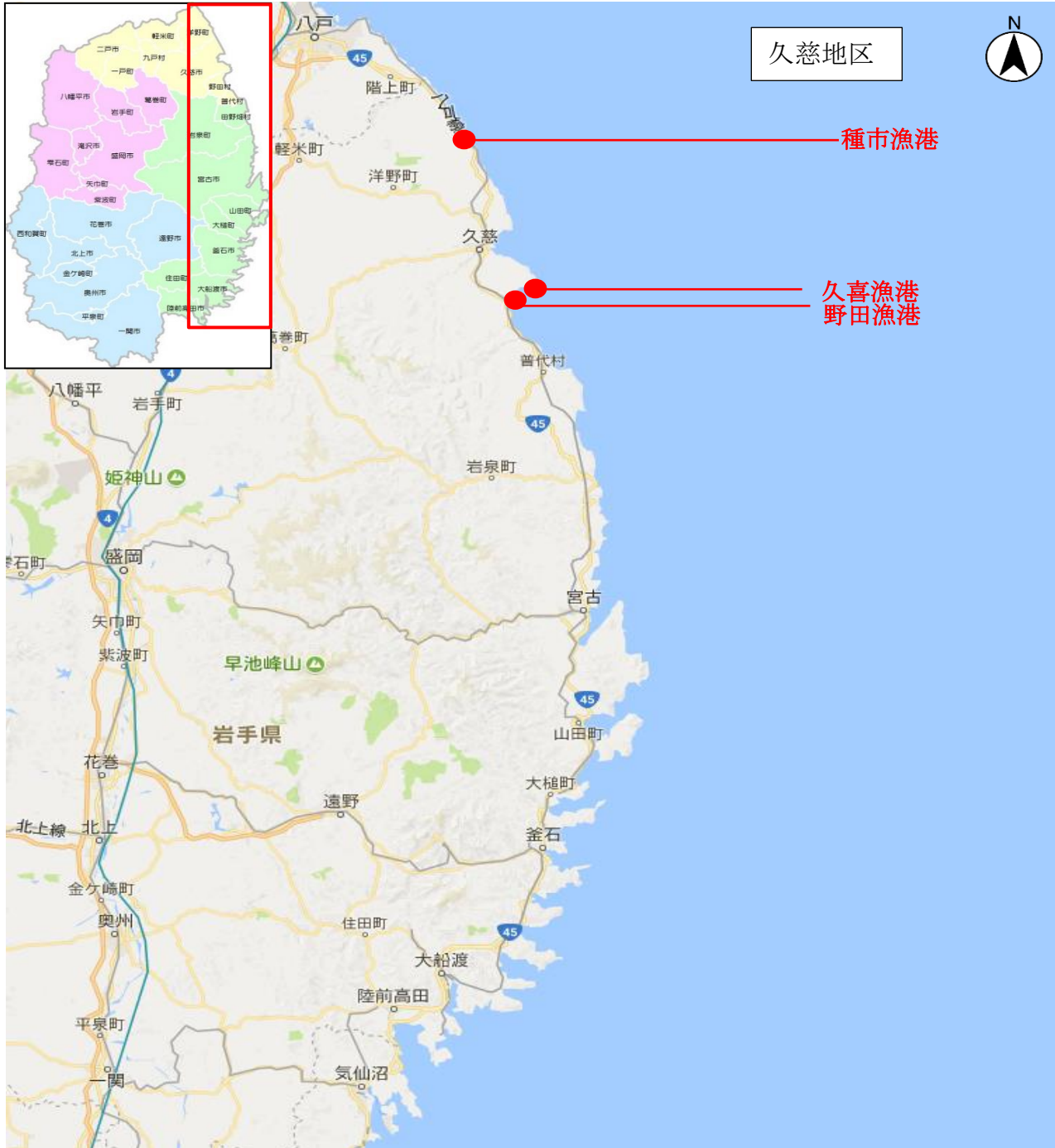
上記のとおり、漁港海岸の復旧状況等を考慮し、施設の現況確認作業の時期を遅らせたものであり、実施のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号：019-629-5829

☆C-5-5-1 岩手県水産関連情報整備事業（久慈地区）

<位置図>



第1種	第2種	第3種	第4種
	3漁港		